

下水道事業の現状等（最新追加資料）

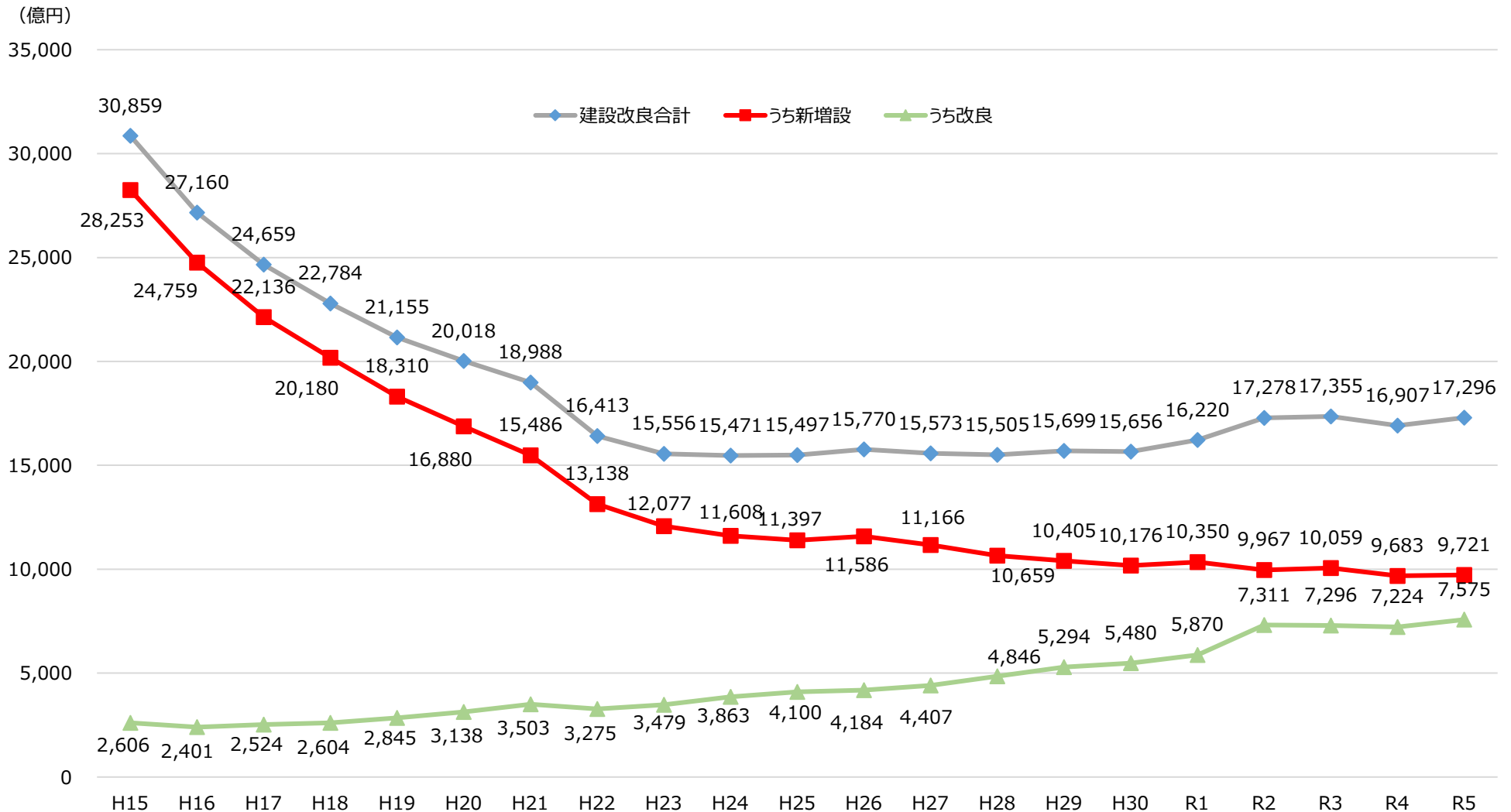
令和7年7月

総務省自治財政局準公営企業室

1 下水道事業の現状

下水道事業の建設改良費の推移

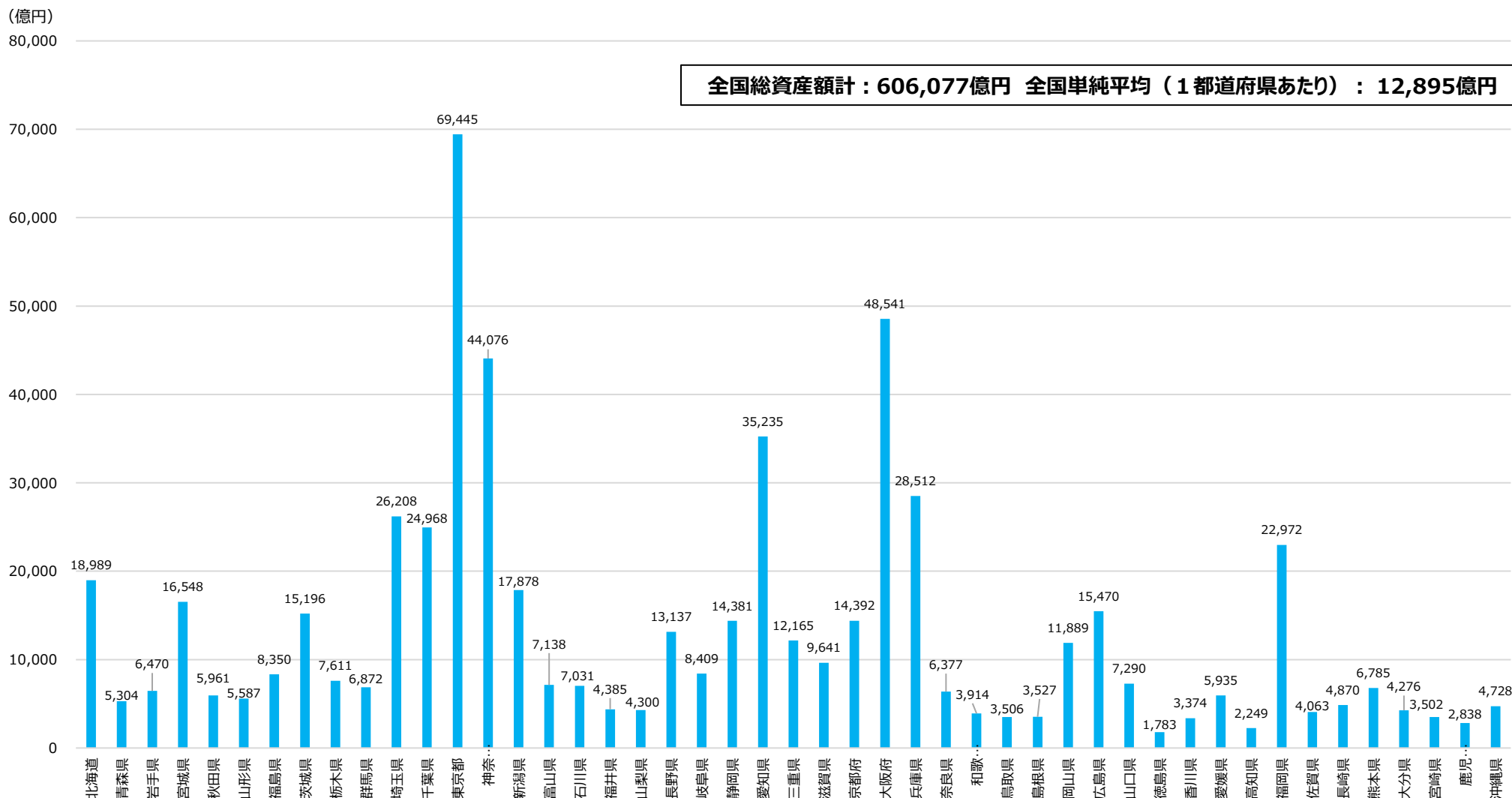
- 建設改良費について、新增設に係る費用の減少に伴って全体で減少傾向にあったが、R 1以降、増加に転じている。
- 「新增設」に係る費用については直近20年間で▲65%の減少（H15:2.8兆円→R5:0.9兆円）となっている一方で、既存施設の「改良」に係る費用については+190%の増加（H15:0.3兆円→R5:0.8兆円）となっている。



※ 決算統計により作成。対象事業：法適用・法非適用の下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）。

【都道府県別】下水道事業に係る総資産額

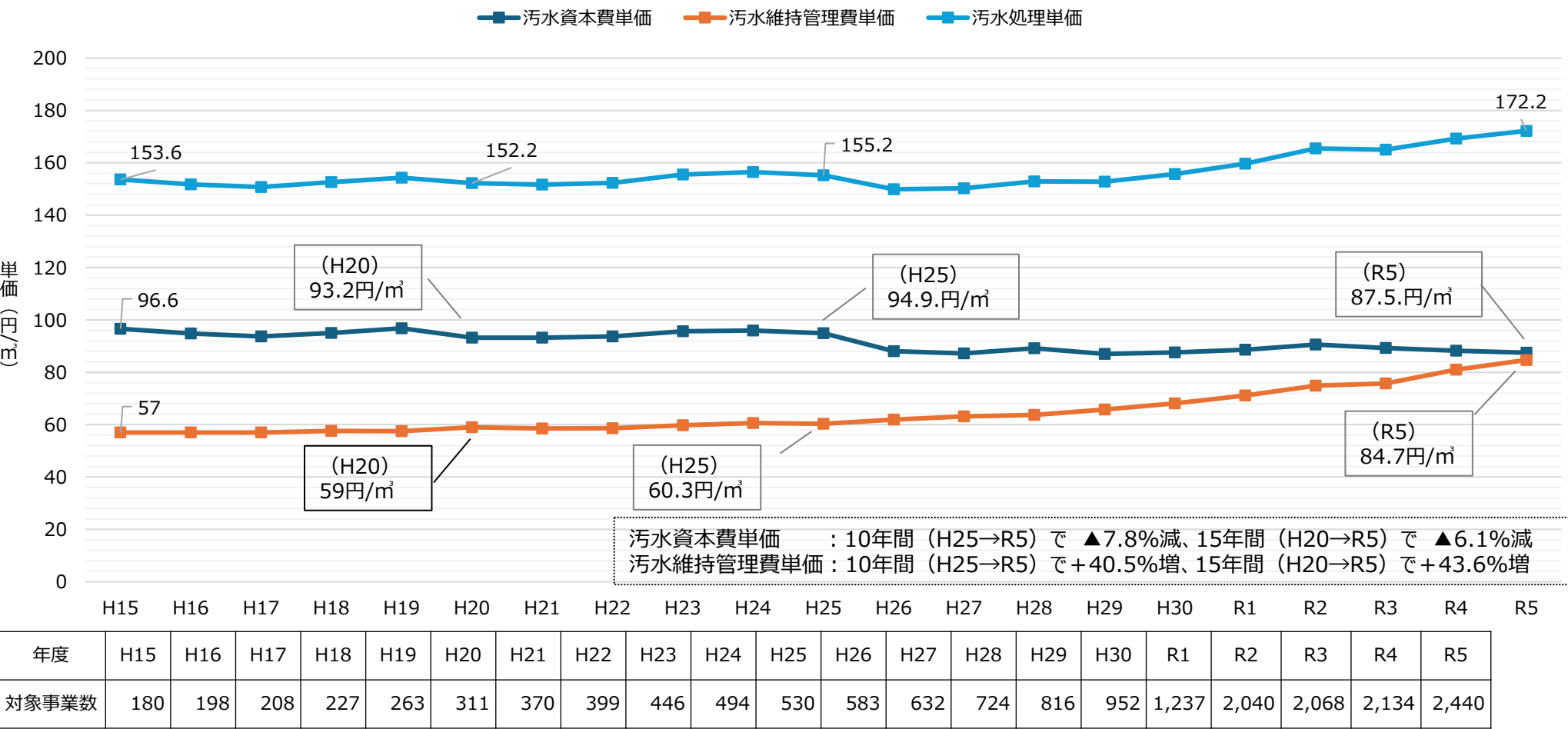
- 管路施設や処理場など下水道事業に係る総資産額は全国で60兆円程度（全国単純平均、1.3兆円程度）。
- 都道府県別に比較すると、総資産額は東京都、神奈川県、愛知県、大阪府など、都市部で大きく、地方部で小さい傾向にある。
- 最も総資産額が大きいのは東京都（69,445億円）で最も小さいのは徳島県（1,783億円）となっている。



※ R5 決算統計により作成（対象事業数：2,492事業）。対象事業：法適用の下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）

汚水資本費単価と維持管理費単価の推移

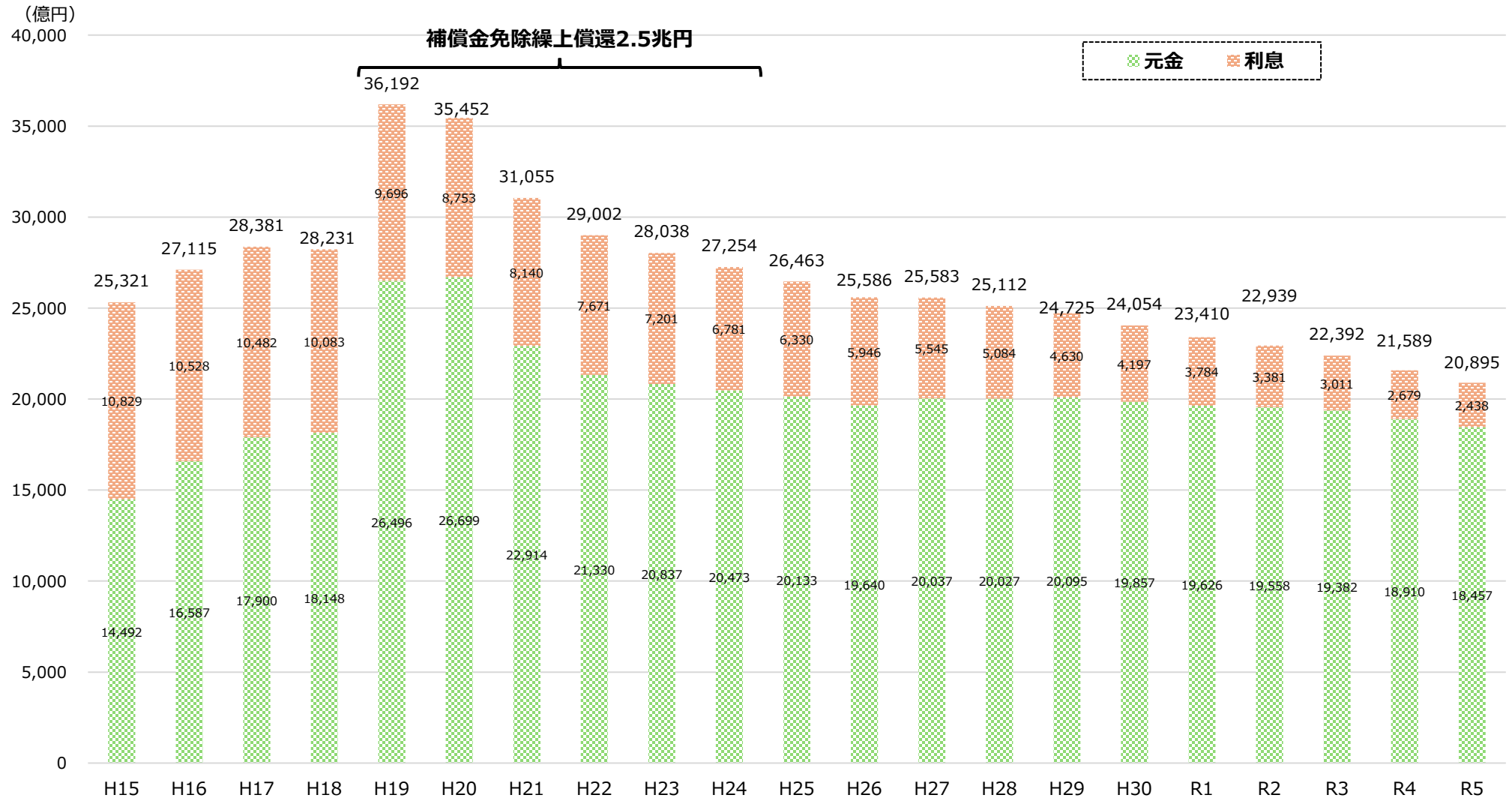
- 汚水処理単価（全国平均）については、これまで155円/m³前後の水準で推移してきたが、近年、増加傾向（R5:172円/m³）。
 - 内訳について、資本費に係るものについては、直近10年間（H25→R5）で▲7.8%、15年間（H20→R5）で▲6.1%となるなど微減傾向となっている
 - 一方で、維持管理に係るものについては、直近10年間で+40.5%、15年間で+43.6%となるなど増加傾向となっている。
- ※ 会計適用の状況によって各年度の対象事業数が異なることから、単価の推移については、一定の幅を持って見る必要があることに留意が必要。



※ 決算統計により作成。対象事業：特定公共下水道、流域下水道を除く法適用の下水道事業（公共下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）
 ※ 汚水資本費単価、汚水維持管理費単価には、公費負担分（高資本費対策に要する経費、分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費）を含む。
 ※ 汚水処理単価＝汚水資本費単価＋汚水維持管理費単価

下水道事業の元利償還金の推移

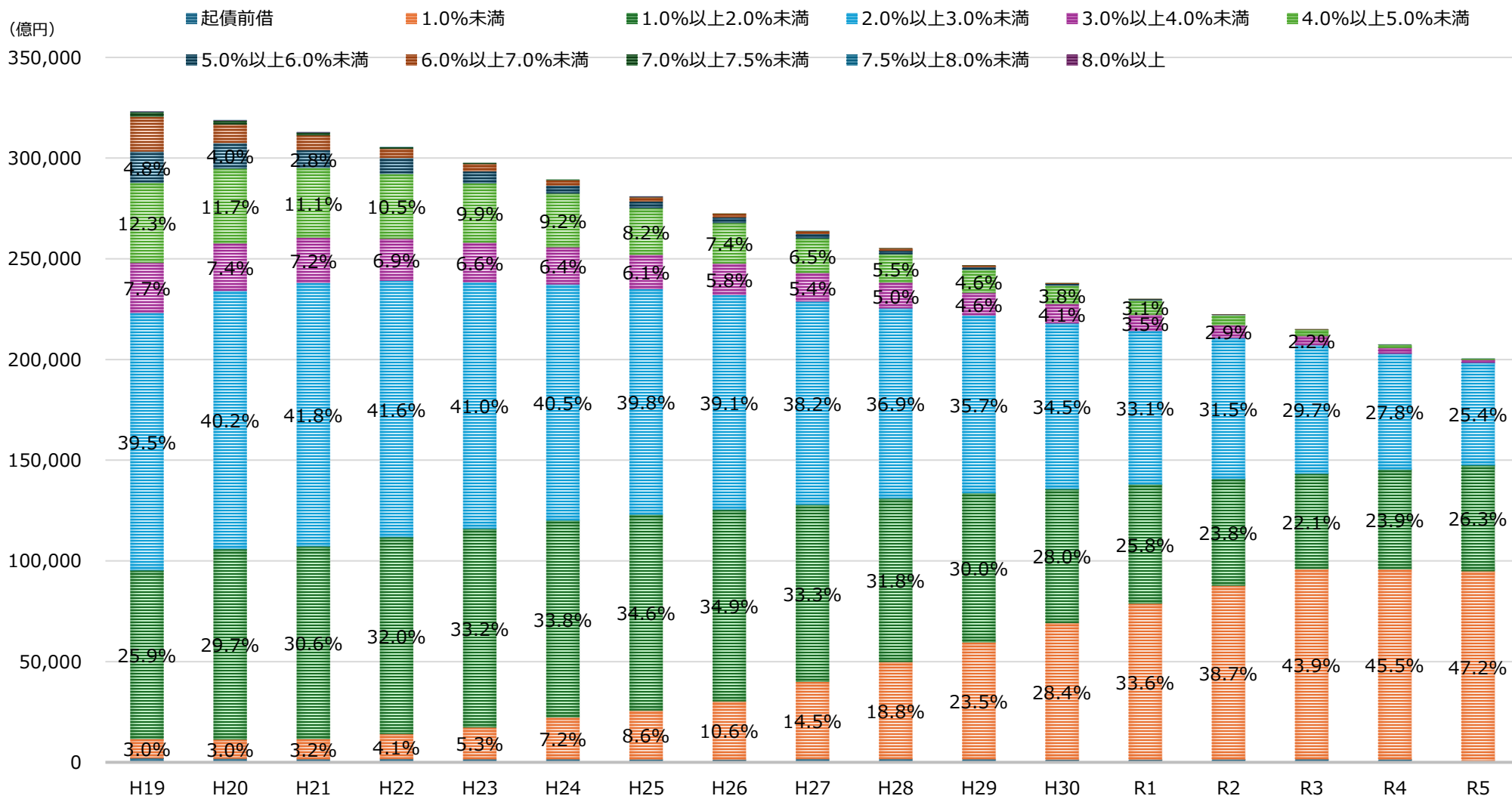
- 下水道事業の元利償還金については、建設改良費の減少に伴って、平成19年度（3.6兆円程度）をピークに減少傾向にあり、令和5年度には2.1兆円程度となっている。
- 平成19～24年度に補償金免除繰上償還を実施したこと等により、利払費は減少傾向となっている。



※決算統計により作成。対象事業：法適用・法非適用の下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）。

利率別企業債償還残高の推移

- 下水道事業に係る企業債残高について利率別に見ると、平成19～24年度に補償金免除繰上償還を実施したこと等により、現在、5.0%以上の高利率なものはほとんどない状況となっている。
- R5年度末時点で最も多いのは「1.0%未満」（47.2%）となっており、3.0%未満のもので99%程度を占めている。

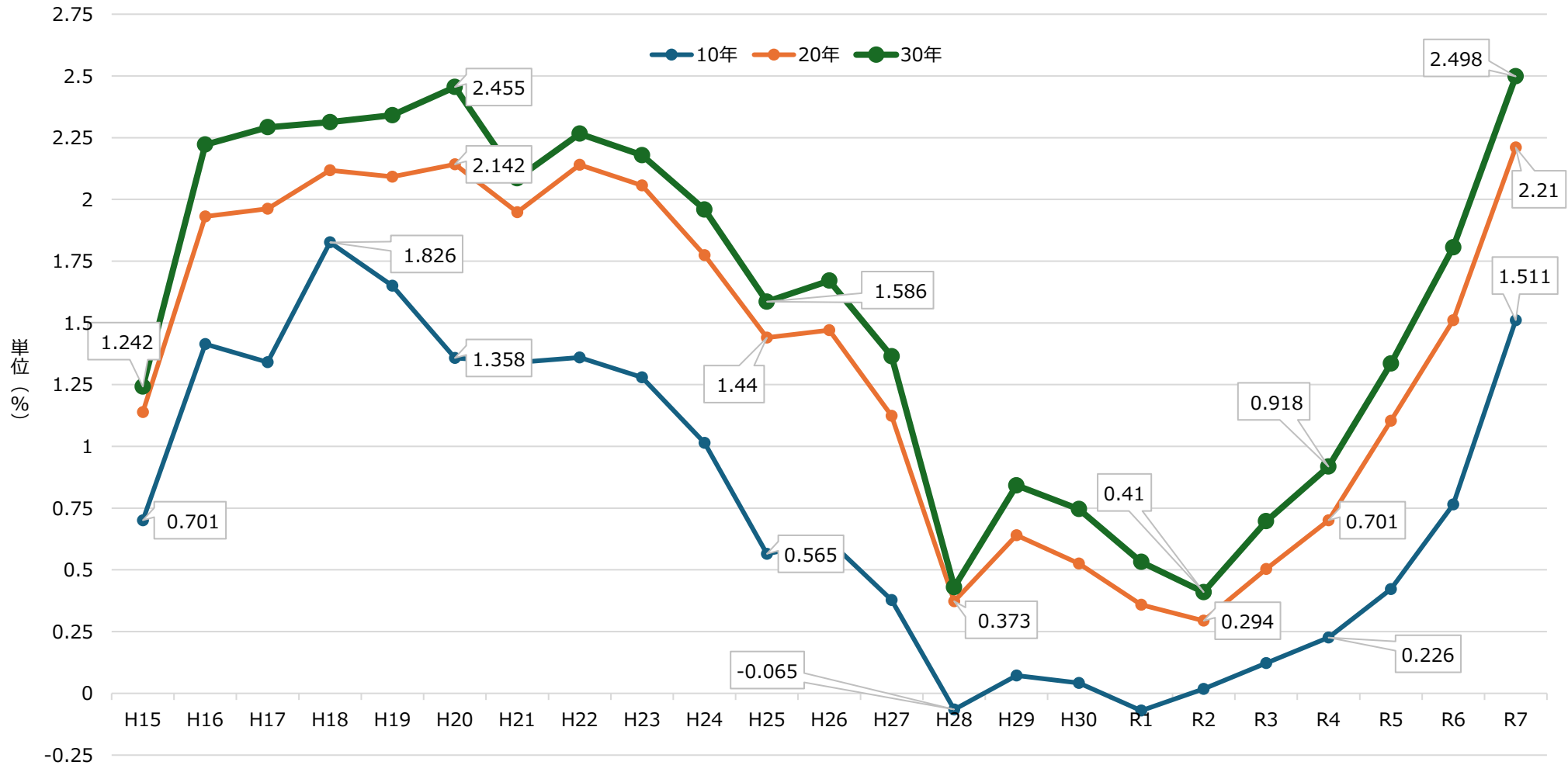


※ 決算統計により作成。対象事業：法適用・法非適用の下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）。

※ 年度末時点の残高を表記。

国債金利の動向等

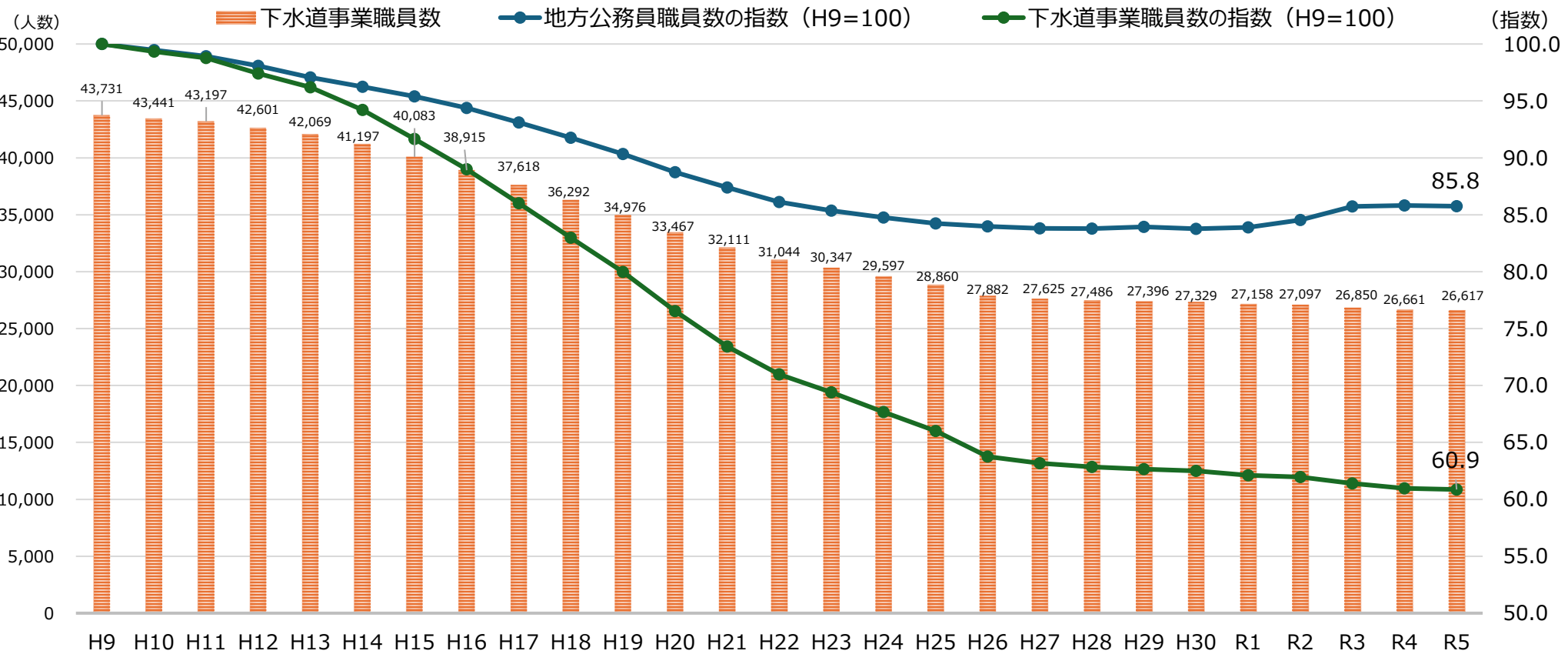
- ゼロ金利政策等により、H20～R2にかけて、長期国債（償還期間：10～30年）の利回りは減少傾向。
- 一方で、R2以降は金利上昇局面となっており、R7にはH20と同程度の金利水準に戻っている（30年国債で2.5%程度）。



※ 数値は財務省HPより作成 (https://www.mof.go.jp/jgbs/reference/interest_rate/index.htm)。
 ※ 金利については、当該年度の4月時点のもので、流通市場における固定利付国債の実勢価格に基づいて算出した主要年限毎の半年複利金利を表示。

下水道事業における職員数の推移

- 下水道職員について、ピーク時の平成 9 年度には約4.4万人であったが、令和 5 年度には約2.7万人（▲17,000人、▲39.1%）となっており、地方公務員全体の減少率（平成 9 年度比▲14.2%）と比較しても、減少率が高い状況となっている。
- 1 事業あたりの職員平均数は平成 9 年度には10.5人であったが、直近R5には7.4人（▲29.6%）となっている。



年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員平均数 (1事業あたり)	10.5	9.9	9.5	9.1	8.8	8.4	8.1	9.0	10.2	9.8	9.4	9.1	8.8	8.5	8.4	8.1	7.9	7.7	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.5	7.4	7.4	7.4

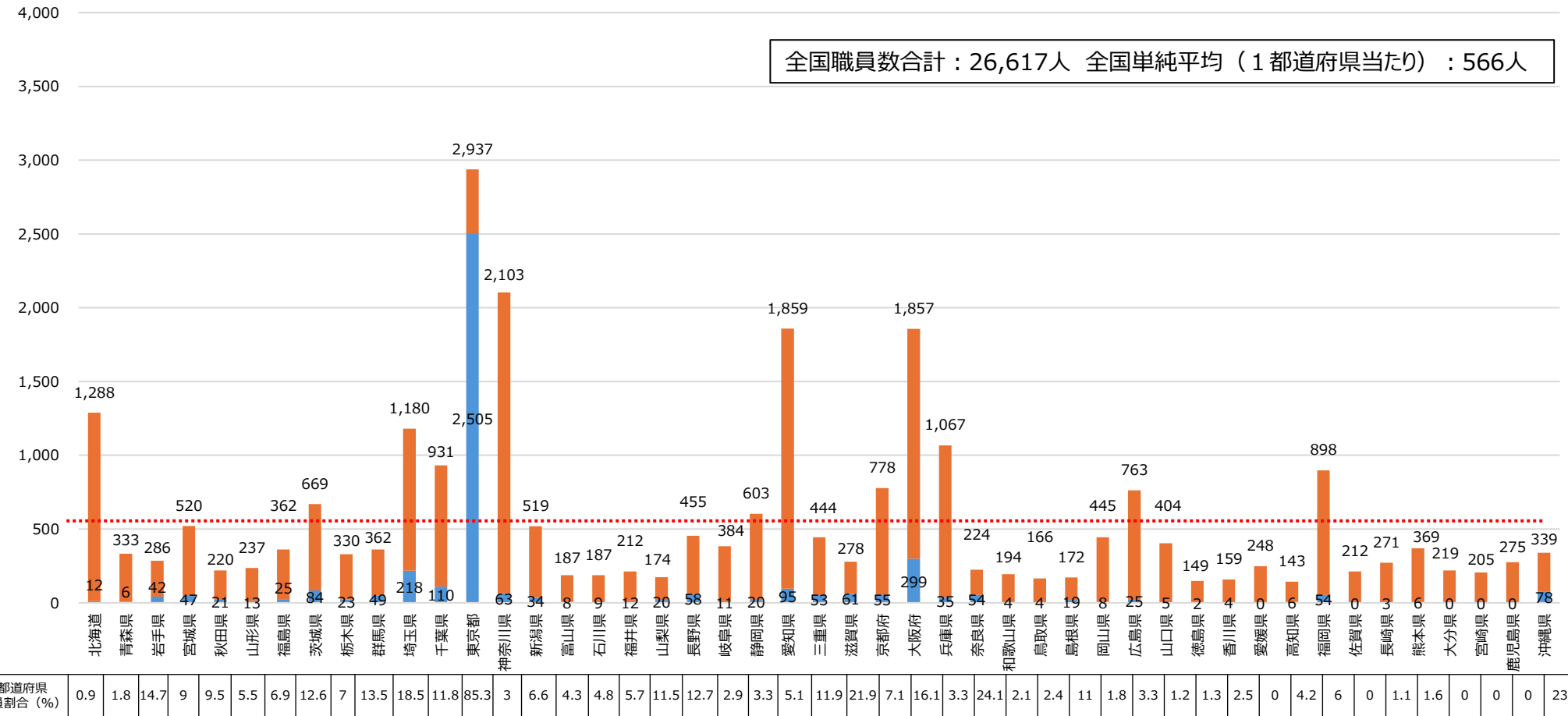
※下水道事業職員数は決算統計により作成。対象事業：法適用・法非適用の下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）
※下水道事業職員数はR1までは常時雇用職員の数、R2からは常勤職員の数。
※地方公務員職員数は令和6年地方公共団体定員管理調査結果より。

【都道府県別】下水道事業担当職員数

- 職員数（都道府県・市町村合計）が最も多いのは東京都（2,937人）、次いで神奈川県（2,103人）となっている。
- 職員数（都道府県・市町村合計）が全国平均以下（566人）の都道府県が33団体あり、最も少ないのは、高知県（143人）、次いで徳島県（149人）となっている。
- 職員数（都道府県）が最も多いのは東京都（2,505人）であり、その他の団体の職員数（都道府県）の割合は25%未満である。

(人) ■ 都道府県職員数 ■ 市町村職員数

全国職員数合計：26,617人 全国単純平均（1都道府県当たり）：566人



※ R5決算統計より作成（対象事業数：3,595事業）。対象事業：法適用・法非適用の下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）

※ 職員数は常勤職員の数（決算統計10表2行15列+10表2行18列）

2 経営広域化に係る検討の視点

下水道事業の主な業務と組織体制(イメージ)

- 下水道事業の主な業務としては、総務部門における条例改正、経営管理部門における計画策定、施設建設・維持管理関係業務、使用料賦課・徴収などの市民サービス関係業務があげられる。
- このうち、民間事業者への委託になじまない業務（＝いわゆる「コア業務」）として、条例改正、危機管理、使用料改定、組織体制・人事管理などがあげられる。

(業務部門と主な業務のイメージ)

■ …民間事業者への委託になじまない業務

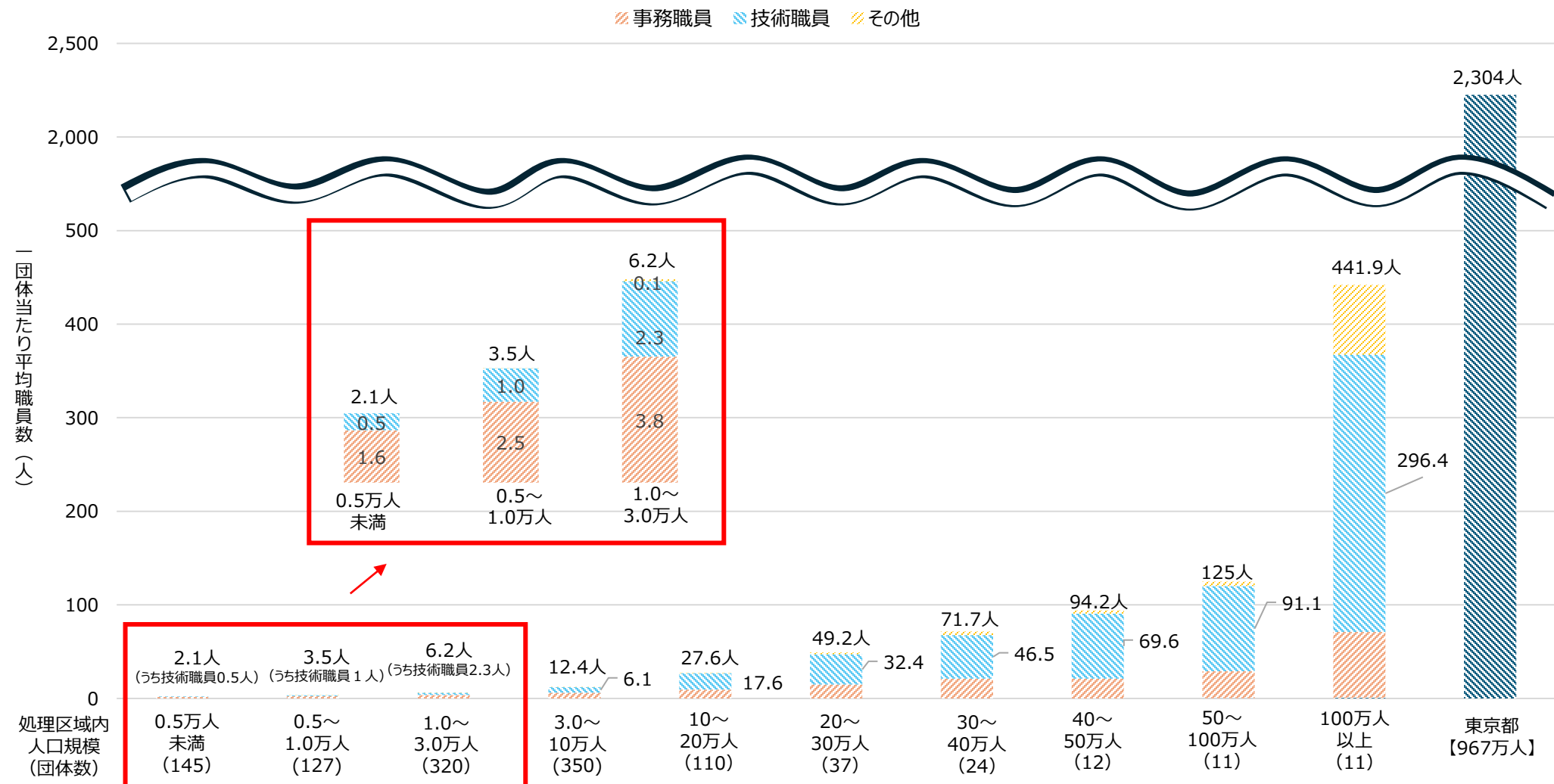
■ …民間事業者への委託になじまないが、支援を受けられる業務

業務部門	主な業務			
総務	条例改正	危機管理	組織体制・人事管理	
経営管理	予算・決算・経理	財産管理	使用料改定	計画策定 (ストマネ計画・経営戦略等)
施設建設・維持管理	契約・発注作業	設計・建設・維持管理 (管渠・処理場・ポンプ場) ※	台帳管理	モニタリング
市民サービス	使用料賦課・徴収	下水道法にもとづく 手続きの受付・審査	窓口対応	

※ 構造物の性質によって民間委託に係る取扱いが異なる可能性があることに留意が必要である（宮城県のコンセッションの事例では管路施設に係る維持管理・改築については県の業務として整理されている）

【処理区域内人口規模別】1団体当たりの下水道担当職員数

- 処理区域内人口規模3.0万人未満の団体では、下水道担当職員数は10人未満となっている。
 - 処理区域内人口規模が大きくなるほど、技術職員数が多くなるとともに、技術職員数が占める割合が大きくなっている。
- (例) 30～40万人規模では技術職員47名程度、全体に占める割合65%程度



※ R5 決算統計により作成。(対象団体数：1,148団体)。対象事業：特定公共下水道、流域下水道、道府県営下水道を除く法適用の下水道事業（公共下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）
 ※ 職員数は常勤職員数を計上。 ※ その他：技能職員等 ※ 一団体に複数の下水道事業を実施している場合も一団体として計上。 ※ 処理区域内人口規模：一団体に複数の下水道事業を実施している場合はその合計。
 ※ 東京都の数値は東京都で実施する公共下水道の数値であるもの。

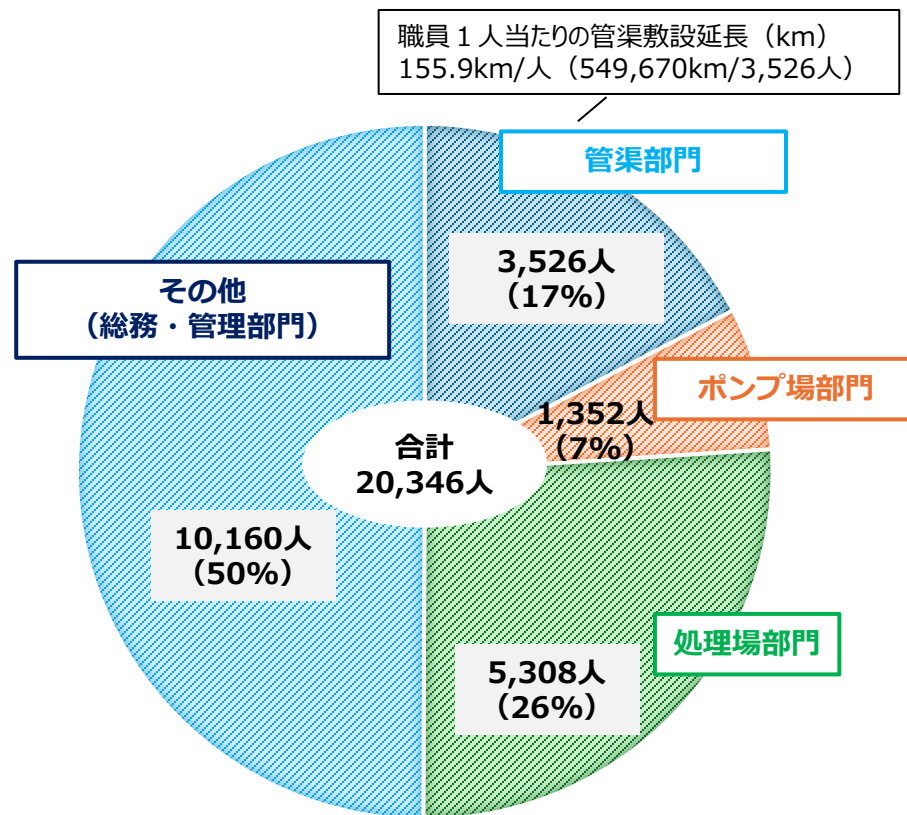
下水道事業に係る組織体制及び部門別職員数の構成

- 下水道事業においては、施設の維持管理に関する部門が一定程度必要となる。
- 損益勘定職員（主に維持管理に従事する者）のうち、50%程度が「その他（総務・管理部門）」の職員となっており、残りの50%程度が管渠部門・処理場部門などのインフラのメンテナンスに関わる部門の職員となっている。
- なお、管渠部門の職員については、一人当たりの管渠敷設延長は全国平均で156km程度となっている。

○ 組織体制イメージ（例：政令市、人口規模100万人程度）

部	課	主な業務
下水道企画部	下水道経営課	・下水道事業の経営、予算編成に関すること 等
	下水道経理課	・契約・経理及び使用料に関すること 等
	下水道営業課	・広報・啓発、水洗化の普及促進に関すること 等
	総合治水課	・雨水対策に関すること 等
下水道施設部	下水道整備課	・管渠の新設、改築・更新、 農業集落排水の維持管理 に関すること 等
	雨水対策課	・雨水管渠、雨水貯留浸透施設の新設 等
	下水道維持課	・下水道施設の調査・点検、維持管理、用地の管理、下水道台帳の整備 等
	下水道施設建設課	・処理場、ポンプ場の新設、改築、再構築 等
	浄化センター	・水処理施設、汚泥処理施設、ポンプ場等の維持管理、水質管理、施設の検査 等

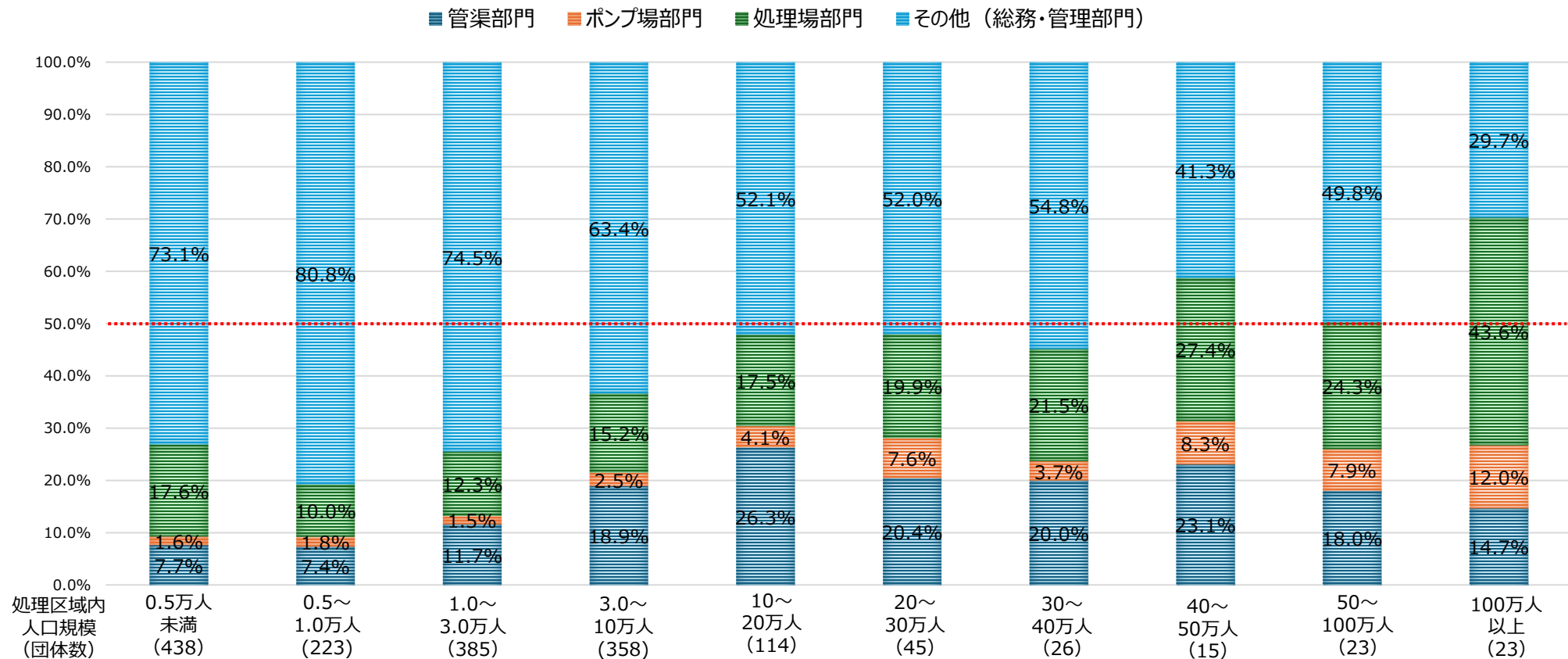
○ 部門別職員数の構成（全国）



※ R5 決算統計により作成（対象事業数：3,595事業）。対象事業：法適用・法非適用の下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）。
 ※ 職員数は令和5年度末の常勤職員、任期付職員、パートタイム会計年度任用職員、フルタイム会計年度任用職員のうち、損益勘定職員を対象する（決算統計10表2行59列）。

【処理区域内人口規模別】下水道事業に係る部門別職員数の構成

- 損益勘定職員（主に維持管理に従事する者）について、処理区域内人口規模に応じて、職員の構成割合は異なっている。
- 管渠部門や処理場部門などのインフラのメンテナンスに関わる部門の職員数については、処理区域内人口規模が大きくなるほど割合が増加する傾向にあり、「40～50万人」以上の規模において全国平均（50%）を上回る状況となっている。



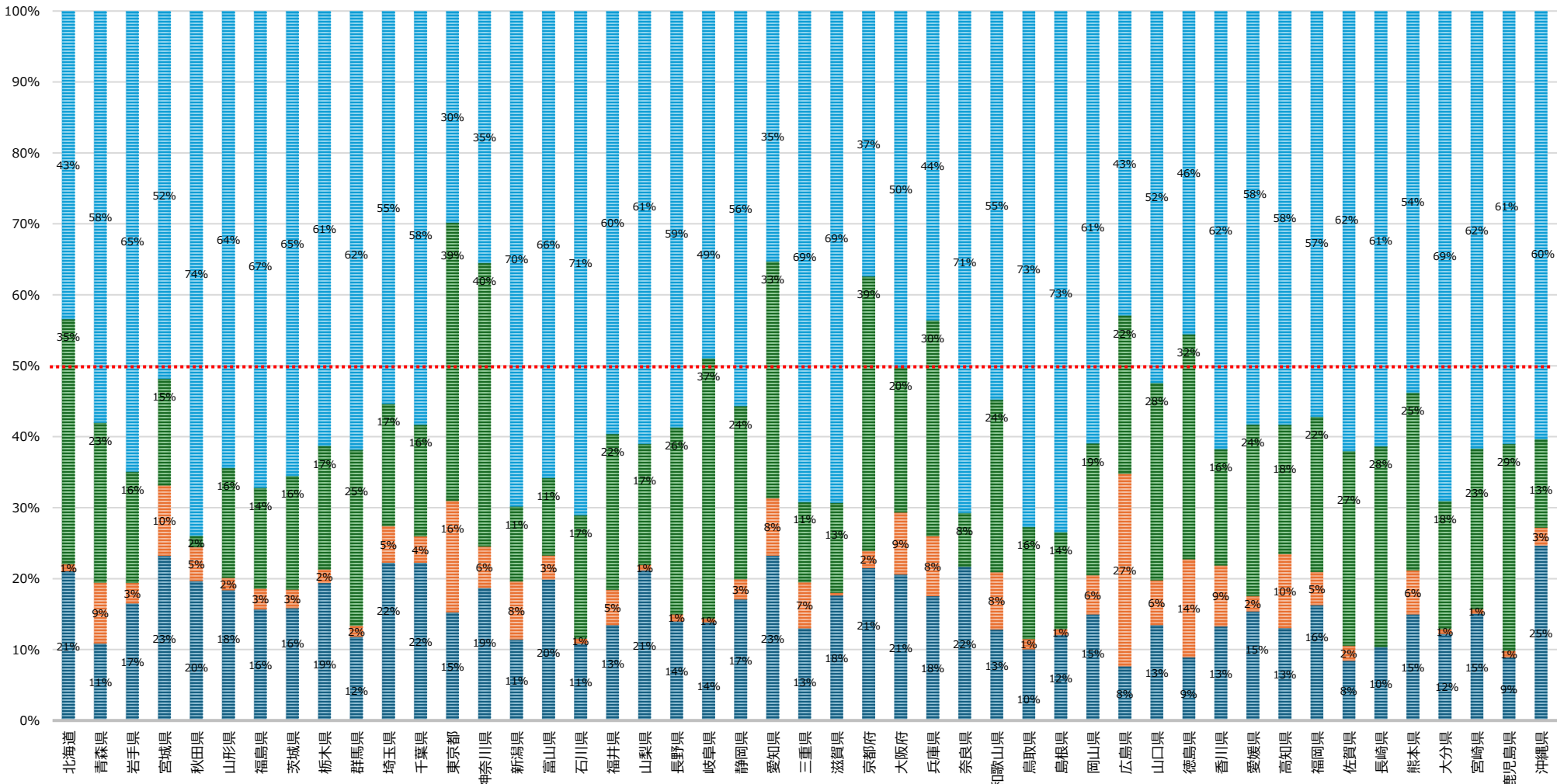
処理区域内人口規模	0.5万人未満	0.5～1.0万人	1.0～3.0万人	3.0～10万人	10～20万人	20～30万人	30～40万人	40～50万人	50～100万人	100万人以上
管渠敷設延長 (職員1人当たりkm)	303	402	299	210	139	158	150	123	138	91

※ R5 決算統計により作成（対象団体数：1,650団体）。対象事業：法適用・法非適用の下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）。
 ※ 一団体に複数の下水道事業を実施している場合も一団体として計上。※ 処理区域内人口規模：一団体に複数の下水道事業を実施している場合はその合計。
 ※ 職員数は令和5年度末の常勤職員、任期付職員、パートタイム会計年度任用職員、フルタイム会計年度任用職員のうち、損益勘定職員を対象する（決算統計10表2行59列）。

【都道府県別】下水道事業に係る部門別職員数の構成

- 損益勘定職員（主に維持管理に従事する者）について、都道府県別で、部門別の職員数の構成割合は異なっている。
- 管渠部門や処理場部門などのインフラのメンテナンスに関わる部門の職員数の割合が全国平均（50%）を上回っているのは、東京都、神奈川県など9都道府県となっている。

■ 管渠部門 ■ ポンプ場部門 ■ 処理場部門 ■ その他（総務・経営部門）



※ R5 決算統計により作成（対象事業数：3,595事業）。対象事業：法適用・法非適用の下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）。

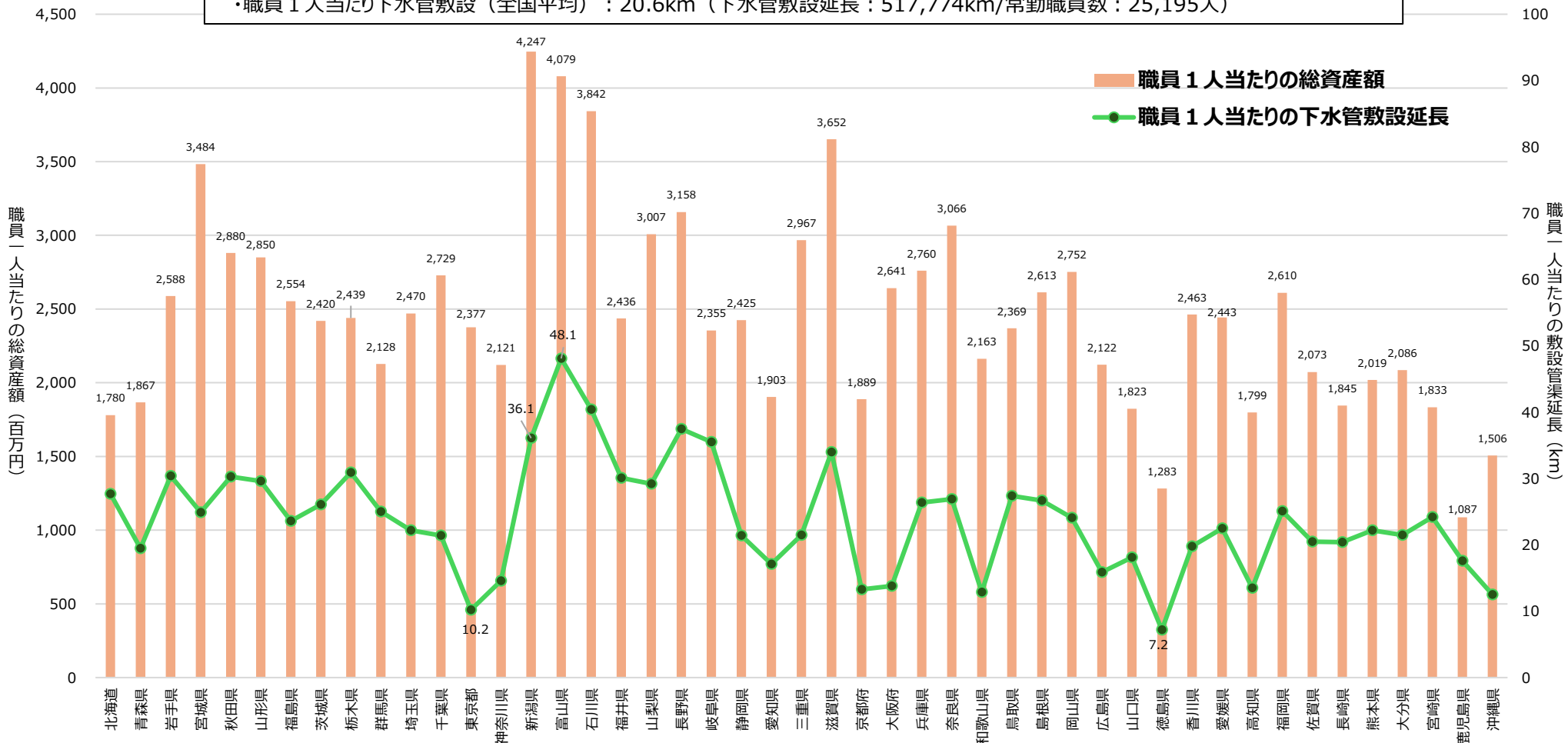
※ 一団地で複数の下水道事業を実施している場合も一団体として計上。 ※ 処理区域内人口規模：一団地で複数の下水道事業を実施している場合はその合計。

※ 職員数は令和5年度末の常勤職員、任期付職員、パートタイム会計年度任用職員、フルタイム会計年度任用職員のうち、損益勘定職員を対象する（決算統計10表2行59列）。

【都道府県別】職員1人当たりの総資産額・下水管敷設延長

- 職員1人当たりの総資産額（全国平均）は24億円、下水管敷設延長（全国平均）は20kmとなっている。
- 都道府県別では、最も高い・長いのは総資産額42億円（新潟県）、敷設延長48km（富山県）、最も低い・短いのは総資産額11億円（鹿児島県）敷設延長7km（徳島県）となっている。

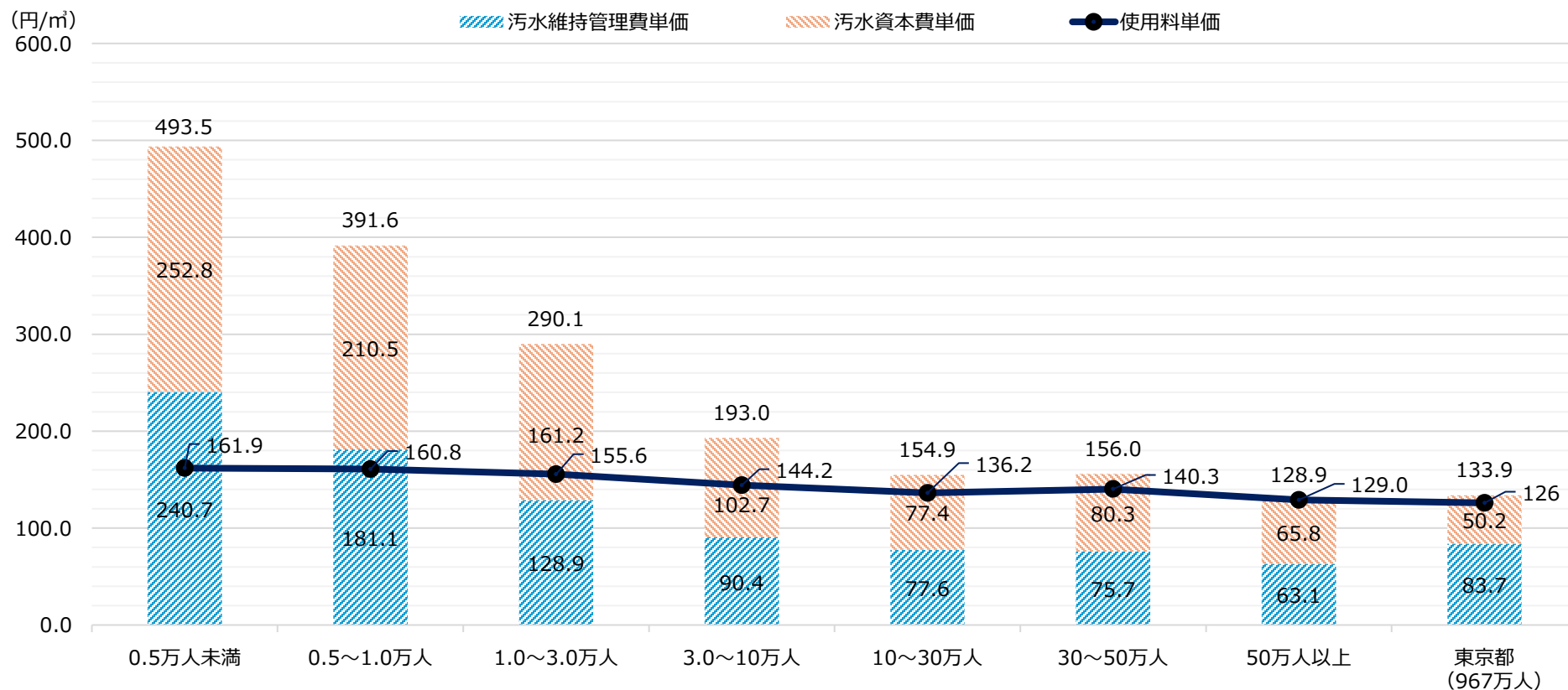
・職員1人当たり総資産額（全国平均）：2,406百万円（総資産額：606,078億円/常勤職員数：25,195人）
 ・職員1人当たり下水管敷設（全国平均）：20.6km（下水管敷設延長：517,774km/常勤職員数：25,195人）



※ R5決算統計により作成（対象事業数:2,492事業）。対象事業：法適用の下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、特定環境公共下水道、流域下水道、集落排水施設、公共浄化槽）
 ※ 職員1人当たりの下水管敷設延長＝「下水管敷設延長」（10表1行31列）÷「年度末常勤職員数」（25表3行29列）
 ※ 職員1人当たりの総資産額＝「資産合計」（22表1行21列）÷「年度末常勤職員数」（25表3行29列）

【処理区域内人口規模別】汚水処理単価と使用料単価

- 汚水処理単価について、人口規模が小さくなるほど処理原価が高くなる傾向にあり、「0.5万人未満」（493.5円/m³）のグループは「50万人以上」（128.9円/m³）の4倍程度の水準となっている。
- 使用料単価についても同様の傾向にあるが、「0.5万人未満」は「50万人以上」の1.3倍程度の水準となっている。



処理区域内人口規模	0.5万人未満	0.5～1.0万人	1.0～3.0万人	3.0～10万人	10～30万人	30～50万人	50万人以上	東京都
事業数	1,153	340	447	307	131	36	22	1
資本費割合	51.2%	53.7%	55.6%	53.2%	49.9%	51.5%	51.1%	37.5%
維持管理費割合	48.8%	46.3%	44.4%	46.8%	50.1%	48.5%	48.9%	62.5%

※ 令和5年度決算統計により作成（対象事業数：2,437事業）。対象事業：特定公共下水道、流域下水道、道府県営下水道を除く法適用事業（公共下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）
 ※ 汚水処理単価・使用料単価：各経費または年間使用料収入を年間有収水量（m³）で除したもの。なお、汚水処理経費には公費負担分を含む。
 ※ 東京都の数値は東京都で実施する公共下水道の数値であるもの。

都道府県の流域下水道事業の実施状況

- 42都道府県において、流域下水道事業を実施しているが、実施している箇所数や管渠延長数等については地域で様々な状況。
- また、5県（愛媛県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県）では事業を実施していない。

都道府県	流域箇所数	処理場数	管渠延長(km)	固定資産額(億円)
北海道	3	2	122	640
青森県	2	2	96	418
岩手県	2	4	156	737
宮城県	7	7	294	1,251
秋田県	2	5	275	865
山形県	2	4	161	555
福島県	1	4	140	862
茨城県	7	7	318	1,713
栃木県	4	6	149	570
群馬県	2	6	251	1,221
埼玉県	7	9	440	4,927
千葉県	3	5	359	3,693
東京都	2	7	231	5,040
神奈川県	2	4	173	1,914
山梨県	4	4	219	1,093
長野県	3	4	191	1,325
新潟県	4	7	262	1,599
富山県	2	2	199	945
石川県	2	3	74	431

都道府県	流域箇所数	処理場数	管渠延長(km)	固定資産額(億円)
岐阜県	1	1	78	568
静岡県	1	2	43	525
愛知県	7	11	375	4,591
三重県	3	6	267	2,327
福井県	1	1	74	253
滋賀県	1	4	367	2,574
京都府	4	4	104	1,708
大阪府	7	13	575	10,014
兵庫県	4	5	206	3,205
奈良県	2	4	197	1,436
和歌山県	2	2	49	471
鳥取県	1	1	29	131
島根県	1	2	75	407
岡山県	1	1	20	432
広島県	3	3	111	1,206
山口県	2	2	38	170
徳島県	1	1	25	255
香川県	1	2	49	288
高知県	1	1	11	189

都道府県	流域箇所数	処理場数	管渠延長(km)	固定資産額(億円)
福岡県	8	7	215	1,718
長崎県	1	1	5	104
熊本県	3	3	77	276
沖縄県	3	5	132	1,401

	流域箇所数	処理場数	管渠延長(km)	固定資産額(億円)
全国計	120	174	7,232km	64,044

愛媛県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県
においては流域下水道事業を実施していない。

※ 流域箇所数、管渠延長は「国土交通省下水道データ室（https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000104.html）」から作成。

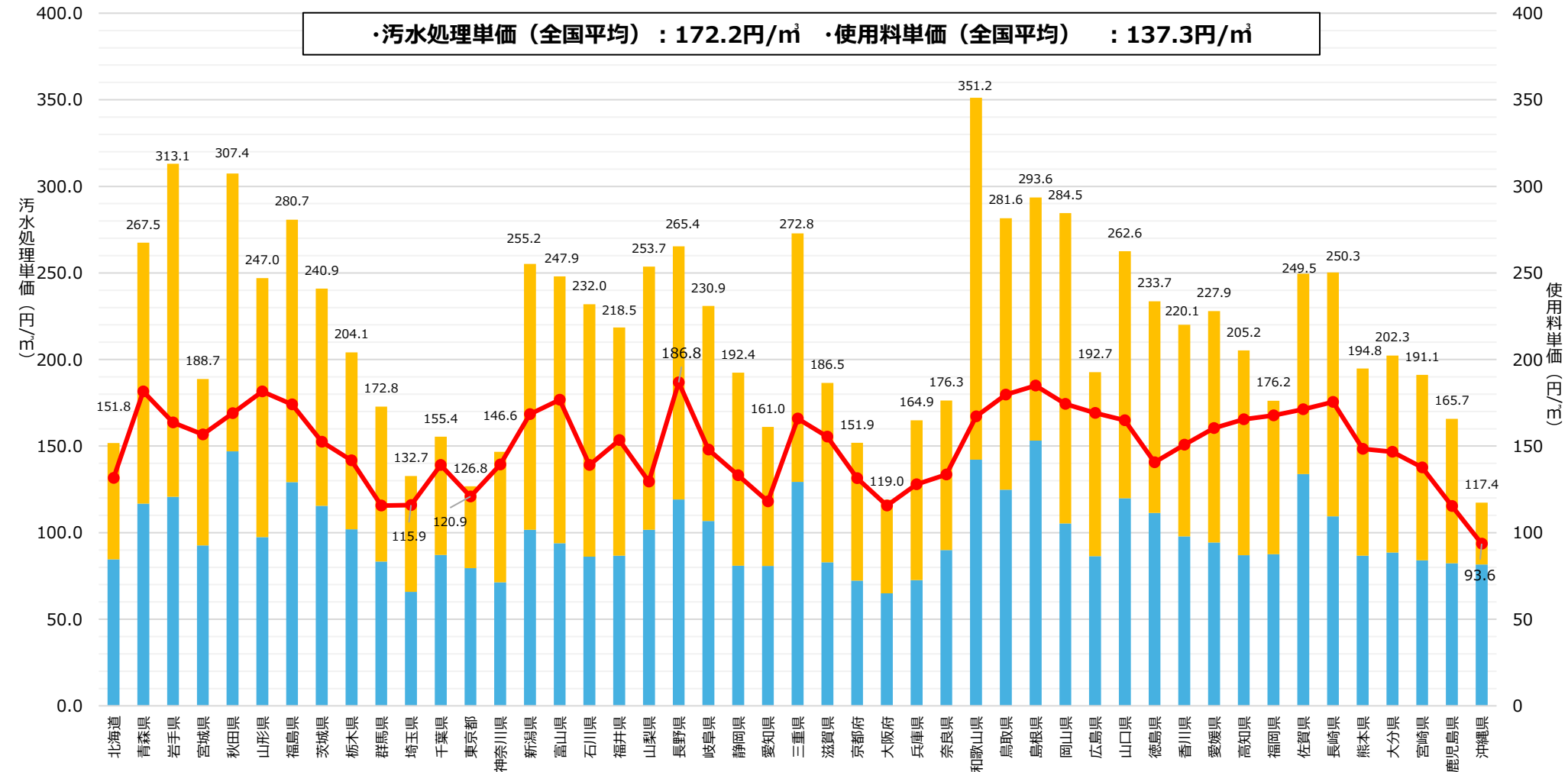
※ 処理場数、固定資産額は令和5年度決算統計から作成。

【都道府県別】汚水処理単価及び使用料単価

- 汚水処理単価（法適用事業）の全国平均は172.2円/m³、使用料単価の全国平均は137.3円/m³となっている。
- 都道府県別に見ると、汚水処理単価で最も低いのは117円/m³（沖縄県）、最も高いのは350円/m³（和歌山県）。
- また、使用料単価について、最も低いのは93円/m³（沖縄県）、最も高いのは186円/m³（長野県）。

■ 汚水維持管理費単価 ■ 汚水資本費単価 ● 使用料単価

・汚水処理単価（全国平均）：172.2円/m³ ・使用料単価（全国平均）：137.3円/m³

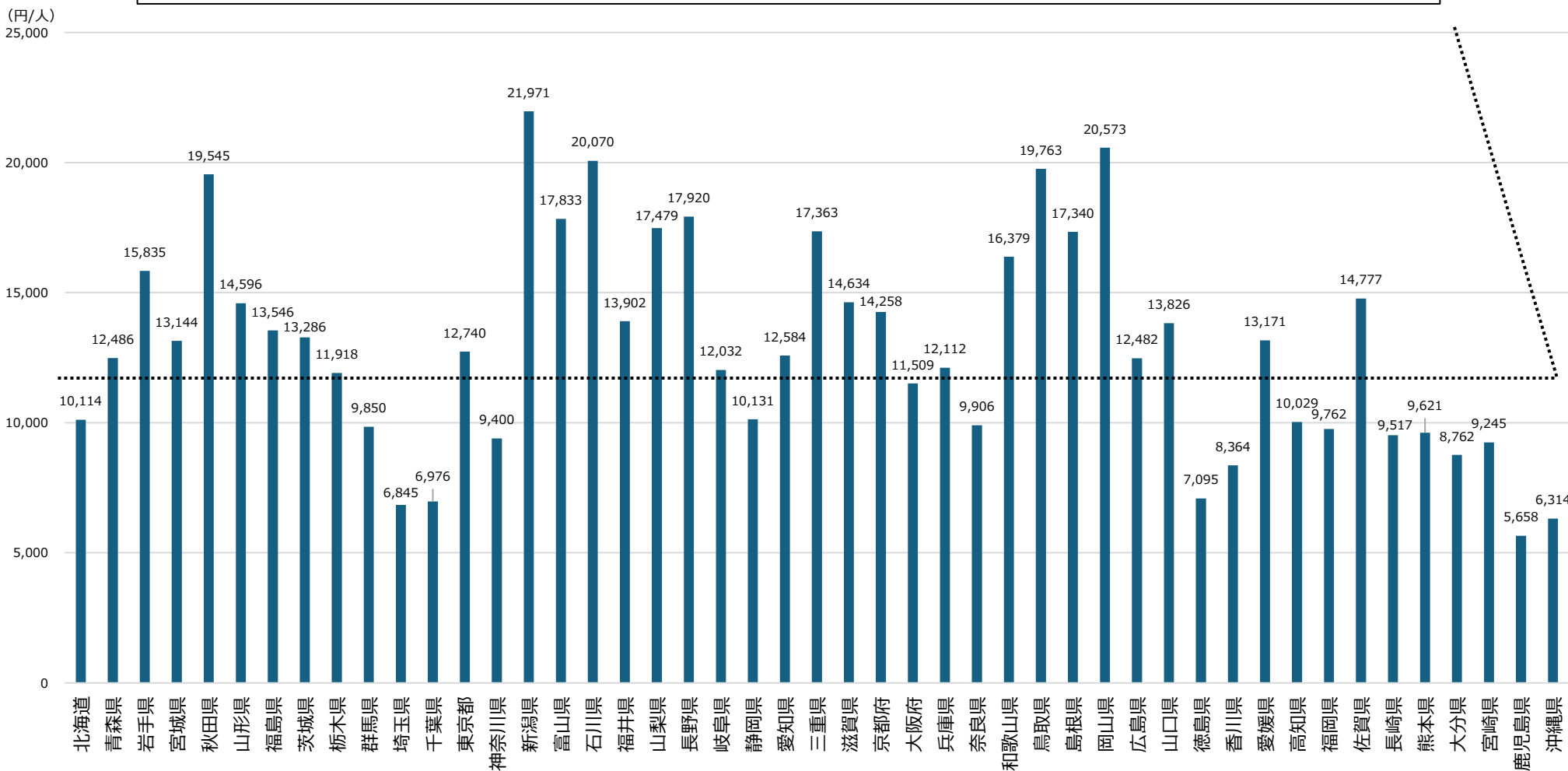


※ R5 決算統計により作成（対象事業数：2,440事業）。対象事業：特定公共下水道、流域下水道を除く法適用の下水道事業（公共下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）
 ※ 汚水処理単価・使用料単価：各経費または年間使用料収入を年間有収水量（m³）で除したものの。なお、汚水処理経費には公費負担分を含む。

【都道府県別】1人当たりの公費負担額

- 1人当たり公費負担額（＝各団体の実繰入額／人口）の全国平均は11,789円となっている。
- 都道府県別に見ると、全国平均を上回るのは29団体、下回るのは18団体、最も高いのは新潟県（21,971円）となっており、最も低い鹿児島県（5,658円）と比較して4倍程度の水準となっている。

1人あたり公費負担額（全国平均）：11,789円（実繰入額：1,472,242,267千円/行政区域内人口：124,885,175人）



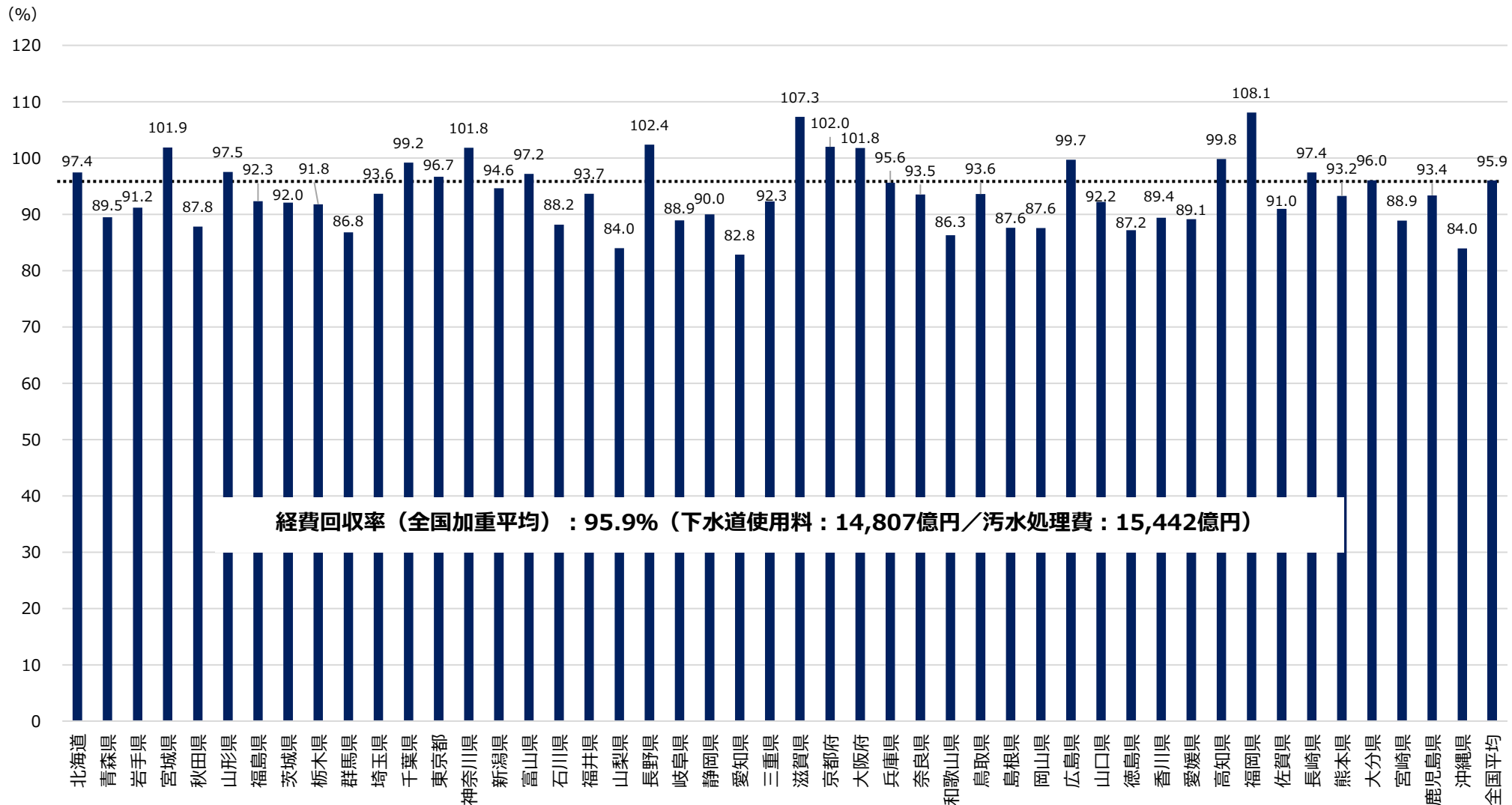
※ R6住民基本台帳（R6.1.1時点）、R5決算統計により作成（対象事業数：2,492事業）。

※ 対象事業：法適用の下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、特定環境公共下水道、流域下水道、集落排水施設、公共浄化槽）

※ 1人当たり公費負担額：各団体の実繰入額（基準外含む）を行政区域内人口で除したもの。

【都道府県別】主な経営比較分析表(経費回収率)

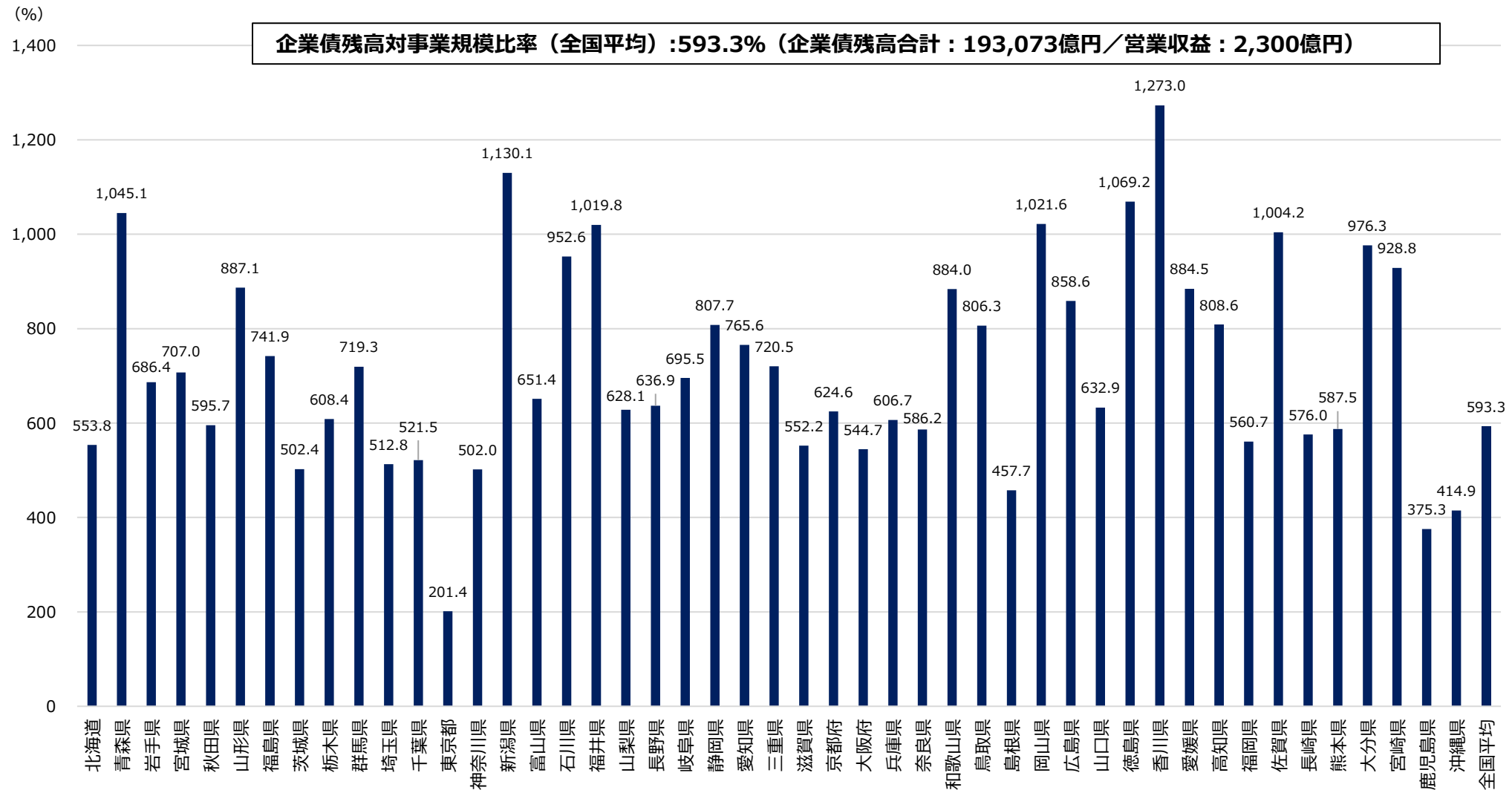
- 経費回収率（全国平均）は95.9%となっており、全国平均を上回るのは16団体、下回るのは31団体となっている。
- 都道府県別に見ると、最も高いのは福岡県（108.1%）、最も低いのは愛知県（82.8%）となっている。



※ R5 決算統計により作成（対象事業数2,440事業）。対象事業：特定公共下水道、流域下水道を除く法適用の下水道事業（公共下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）
 ※ 経費回収率＝「下水道使用料」（20表01行3列）÷「污水处理費」（32表02行16列）×100

【都道府県別】主な経営比較分析表(企業債残高対事業規模比率)

- 企業債残高対事業規模比率（全国平均）は593.3%となっている。
- 都道府県別に見ると、最も高いのは香川県（1,273%）、最も低いのは東京都（201%）となっている。



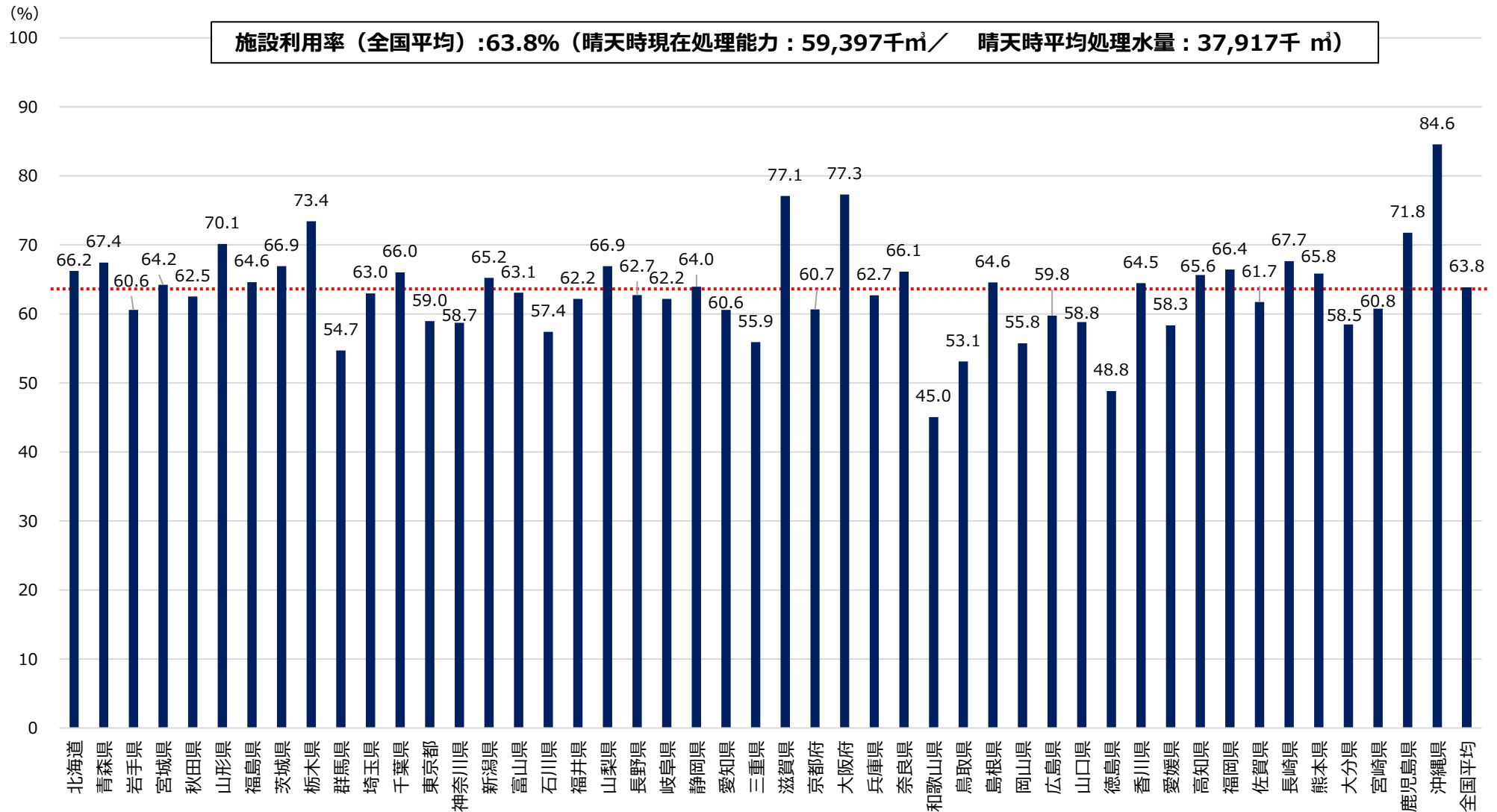
※ R5 決算統計により作成（対象事業数2,942事業）。対象事業：法適用の下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）

※ 企業債残高対事業規模比率 = (「企業債現在高合計」(24表01行12列) - 「一般会計負担額」(24表01行16列)) ÷ (「営業収益」(20表01行2列) - 「受託工事」(20表01行9列) - 「雨水処理負担金」(20表01行8列)) × 100

【都道府県別】主な経営比較分析表(施設利用率)

- 施設利用率（全国平均）は63.8%となっており、全国平均を上回るのは22団体、下回るのは25団体となっている。
- 都道府県別に見ると、最も高いのは沖縄県（84.6%）、最も低いのは和歌山県（45.0%）となっている。

施設利用率（全国平均）：63.8%（晴天時現在処理能力：59,397千m³/ 晴天時平均処理水量：37,917千 m³）



※ R5 決算統計により作成（対象事業数2,942事業）。対象事業：法適用の下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境公共下水道、集落排水施設、公共浄化槽）
 ※ 施設利用率＝「晴天時日平均処理水量」（10表01行44列）÷「晴天時現在処理能力」（10表01行48列）×100